



第16回広島国際アニメーションフェスティバル

2016年8月18日～22日

大会規約

1 運営

このフェスティバルは、広島市、公益財団法人広島市文化財団及び国際アニメーションフィルム協会（ASIFA）日本支部、並びにこの事業に特別に関係のある団体で組織する非営利の実行委員会（以下「主催者」という。）が、ASIFAの公認のもとにその大会開催規則に沿って運営する。

2 公用語

このフェスティバルの公用語は、日本語と英語の2か国語とする。

3 応募作品の条件

このフェスティバルのコンペティションには、次の条件に適合した作品でなければ応募できない。

- (1) 1コマずつ作られた作品であること。ただし、コンピュータによる作品を含む。
- (2) 上映時間が30分以内の作品であること。
- (3) 2014年4月1日以後に完成された作品であること。
- (4) 本審査（コンペティション）の上映形式は、以下のいずれかとする。
 - ア. フィルム（35mm 又は 16mm）
 - イ. ビデオテープ（HDCAM-NTSC 又は Digital Betacam-NTSC、フレームレートは29.97fps（60i）とする。）
 - ウ. DCP（データが暗号化されていないもの。フレームレートは24fps、25fps、30fpsのみ、また解像度は2Kのみとする。）なお、選考審査用の上映形式は、4-(2)「作品の提出」を参照のこと。
- (5) ステレオスコピック3Dは受け付けない。
- (6) 作品に既製のキャラクターやシナリオ、音楽などを使用する場合は、あらかじめ著作権者の許可を得ていること。
許可を得ていない作品は、審査の対象とならない。
- (7) 1本のフィルム又はビデオテープ、DCP記録媒体に1作品のみ収録されていること。
- (8) 他のフェスティバルにおいて受賞した作品であっても、このフェスティバルに応募することができる。
この場合、受賞の記録をすべて出品申込書に明記しなければならない。

4 応募の方法

(1) 出品申込書・資料の提出

ア. 所定の出品申込書又はPDFの出品申込書による応募

- (ア) 出品者は、所定の出品申込書 又は PDFの出品申込書に必要事項を記入し、作品とともに送付すること。出品申込書は原本でなくてもよい。PDFの出品申込書は、公式ウェブサイト（<http://hiroanim.org/>）からダウンロードすることができる。
- (イ) 作品のスチル2枚（サイズは13×18cmが望ましい）及びディレクターの顔写真2枚（サイズは5×5cmが望ましい）を添付すること。
スチルの裏面には作品名を、顔写真の裏面にはディレクター名を表記すること。
- (ウ) スチル2枚及び顔写真2枚は、データ（JPEGで5MB以内、300dpi）をDVD-R等に入れて提出することもできる。
この場合スチルのファイル名には作品名を、顔写真のファイル名にはディレクター名を明記すること。（e-mailでのデータの送付は受け付けない。）
- (エ) 台詞のあるものは、その台本を添付すること。台本のデータをDVD-R等に入れて提出することもできる。

イ. オンラインの出品申込書による応募

- (ア) 出品者は、公式ウェブサイト（<http://hiroanim.org/>）から、オンラインの出品申込書に必要事項を入力して応募することができる。
- (イ) 作品のスチル2枚（JPEGで5MB以内、300dpi）及びディレクターの顔写真2枚（JPEGで5MB以内、300dpi）を、オンライン出品申込書の指定の場所にアップロードすること。スチルのファイル名には作品名を、顔写真のファイル名にはディレクター名を明記すること。
- (ウ) 台詞のあるものは、その台本をアップロードすること。
- (エ) 作品を送付する際、オンライン出品申込書のコピーを同封すること。

ウ. 出品申込書は、1作品について1式とすること。

エ. 出品料は、無料とする。

(2) 作品の提出

ア. 作品は、出品申込書 又は そのコピーを必ず同封の上、次のいずれかの形式により送付すること。

(ア) 選考審査用と本審査用を兼ねることができる形式：

a. フィルム（35mm 又は 16mm）

- (a) 音声が入る場合は光学的サウンドトラックでなければならない。また、頭にリーダーを3mつけること。
- (b) 35mmは、1作品につき1個のコアに巻き、16mmは、1作品につき1個の標準リールに巻き、どちらの場合にも頭出しをし、リーダー部分に作品名を明記すること。
- (c) フィルムは、フィルムケースに入れ、運送用の箱に入れること。

b. ビデオテープ（HDCAM-NTSC 又は Digital Betacam-NTSC）

- (a) ビデオテープには頭にカラーバーシグナルを1分間、そして、ブラックを5秒間つけること。
- (b) 1作品につき1個のカセットに収録すること。
- (c) フレームレートは29.97fps（60i）とすること。
- (d) カセットに作品名を明記すること。
- (e) カセットは、適切な運送用の箱に入れること。

(イ) 本審査用のみの形式：

a. DCPデータファイル

- (a) DCPデータファイルは、データが暗号化されていないものをハードディスク等の記録媒体に保存したものに限る。
- (b) 1作品につき1個の記録媒体に収録すること。
- (c) フレームレートは、24fps、25fps、30fpsのいずれかのみとする。
- (d) 解像度は2Kとすること。（4Kは、上映時に2Kにダウンコンバージョンされる。）
- (e) 記録媒体に作品名を明記すること。
- (f) 記録媒体は、適切な運送用の箱に入れること。

(ウ) 選考審査用としてのみ受け付ける形式：

a. VHSビデオテープ（標準のVHSのみ）

b. DVD-Video 又は DVD-Data（リージョンコードII、NTSC、オーディオ2トラック）

c. BD-Video 又は BD-Data（リージョンコードA、NTSC、オーディオ2トラック）

- (a) 必ず、1本のVHS 又は 1枚のDVD、BDに1作品のみ収録すること。
- (b) データファイルの場合、データ形式は、mov、mp4、wmv、avi形式のいずれかとする。
※DCPデータファイルは選考審査では受け付けない。

(c) コンペティション作品として選定された場合は、作品の本審査上映用形式を2016年7月10日必着で 広島国際アニメーションフェスティバル事務局に送付しなければならない。

イ. 指定の作品送付用ラベルを貼って送付すること。このラベルは、公式ウェブサイト（<http://hiroanim.org/>）からダウンロードすることも出来る。コピーしたものでもよい。

ウ. 作品は、出品者の責任において送付すること。受取人払いの作品は一切受け付けない。

エ. 出品申込書と作品は、次の期間内に広島国際アニメーションフェスティバル事務局に到着しなければならない。

2016年2月1日～4月1日

*** 出品申込書と作品の送付先：〒730-0812 広島市中区加古町4番17号 JMSアステールプラザ内
広島国際アニメーションフェスティバル事務局 電話:082-245-0245**

5 作品の補償

- (1) 主催者は、作品を受け付けてから出品申込書に記載されている作品の返却先住所に届くまでの間責任を負う。
- (2) 作品の紛失や損失の場合は、主催者は作品のコピーに要する経費の範囲内の金額で補償する。

6 選考審査と本審査

- (1) 国際選考委員と国際審査委員は、主催者がASIFA公認大会開催規則に従って国内外から選び、その氏名を大会広報紙に事前に発表する。
- (2) 選考審査は、2016年5月9日から行う。
- (3) 本審査は、2016年8月18日～22日に行う。
- (4) 国際選考委員会及び国際審査委員会のそれぞれの決定は最終的なものであり、審査の結果に対する異議の申立ては認められない。

7 賞の種類及び賞金

(1) 公式の賞及び賞金

グランプリ	1	賞金100万円
ヒロシマ賞	1	賞金100万円
デビュー賞	1	賞金 50万円
木下蓮三賞	1	賞金 30万円
国際審査委員特別賞 優秀賞		
観客賞	1	賞金 10万円（観客賞は観客の投票により決定される）

(2) その他の賞及び賞金

その他主催者の判断により任意の団体が賞及び賞金を設定することがある。

8 作品の上映

- (1) 本審査（コンペティション）の対象となる作品の選考は、主催者の示す上映時間枠に基づき、国際選考委員会が決定する。
- (2) フェスティバル閉会の時上映する受賞作品の決定は、主催者の示す上映時間枠に基づき、国際審査委員会が決定する。

9 広報目的利用の承認

出品者は、出品申込書であらかじめ異議の申立てをしない限り、主催者が当該出品者の参加作品の一部（上映時間の10%かつ3分以内）及びその他これに関わる提出物を広島国際アニメーションフェスティバルの広報目的に利用することを認めるものとする。

10 作品の返送

作品は、フェスティバル終了後2週間以内に返送を開始する。

11 規約外の条項

この規約で述べられていないことについては、すべて主催者が決定する。

12 規約の承認

出品者は、出品申込書を提出することによってこの規約を承認したこととする。

13 問い合わせ先

広島国際アニメーションフェスティバル事務局（HIROSHIMA 2016 Festival Office）

住 所：〒730-0812 広島市中区加古町4番17号 JMSアステールプラザ内

電 話：082-245-0245 ファクシミリ：082-245-0246/ 082-504-5658

e-mail：hiroanim@hiroanim.org URL：http://hiroanim.org/